

(チーム名)

(代表者名)

様

## 日本ハンドボールリーグ アマチュア選手誓約書

私は、\_\_\_\_\_ 所属（以下、「JHLチーム」という。）のアマチュア選手として以下の事項を  
厳守することを、ここに誓約いたします。

### 第1条 [誠実義務]

- (1) 私は、日本ハンドボールリーグ規約第3条に規定する遵守義務およびJHLチームの諸規則を遵守することを誓約いたします。
- (2) 私は、自己の能力を最大限に発揮するため、常に最善の健康状態の保持および運動能力の維持・向上に努めることを誓約いたします。

### 第2条 [履行義務]

次の各事項を履行いたします。

- ① JHLチームの指定するすべての試合への出場
- ② JHLチームの指定するトレーニング、合宿および研修への参加
- ③ JHLチームの指定するミーティング、試合の準備に必要な行事への参加
- ④ JHLチームにより支給されたユニフォーム一式およびトレーニングウェアの使用
- ⑤ JHLチームの指定する医学的検診、予防処置および治療処置への参加
- ⑥ JHLチームの指定する広報活動、ファンサービス活動および社会貢献活動への参加
- ⑦ 公益財団法人日本ハンドボール協会（以下「協会」という。）により各カテゴリーの日本代表選手に選出された場合のトレーニング、合宿および試合への参加
- ⑧ 協会、一般社団法人日本ハンドボールリーグ（以下、「JHL」という。）等の指定するドーピングテストの受検
- ⑨ 協会およびJHLの指定する薬物検査の受検
- ⑩ 合宿、遠征等におけるJHLチームの指定する交通機関、宿泊施設の利用
- ⑪ 就業に関するJHLチームへの事前の報告
- ⑫ その他JHLチームが必要と認めた事項

### 第3条 [禁止事項]

次の各事項を行いません。

- ① JHLチーム、協会およびJHLの内部事情の部外者への開示
- ② 試合およびトレーニングに関する事項（試合の戦略・戦術・選手の起用・トレーニングの内容等）の部外者への開示
- ③ 協会の定める「アンチ・ドーピング規程」に抵触する行為
- ④ ハンドボール活動の対価としての報酬（利益）等の受領
- ⑤ 試合の結果に影響を与える不正行為への関与
- ⑥ 刑罰法規（賭博・暴行・窃盗・脱税・交通事故など）に違反または抵触する行為
- ⑦ その他JHLチーム、協会およびJHLにとって不利益となる行為

### 第4条 [手当]

JHLチームから支払われる以下の手当には所得税、住民税、消費税その他一切の税金が含まれることを承諾します。

- ① 交通費（トレーニング、試合、研修）
- ② 宿泊費（合宿、試合、研修）
- ③ 備品手当
- ④ 食事手当
- ⑤ 保険料
- ⑥ その他JHLチームが必要と認めた手当

第5条 [疾病および傷害]

私は、疾病にかかり、又は傷害が発生した場合には、すみやかにJHLチームに通知し、JHLチームの指示に従うことを誓約いたします。

第6条 [選手の肖像等の使用]

次の各事項を承諾します。

- (1) 選手契約の期間中であるか否かを問わず、本契約の義務履行に関する選手の肖像、映像、氏名等（以下「選手の肖像等」という。）が報道、放送されることおよび当該報道、放送に関する選手の肖像等につき何ら権利を有するものでないこと。
- (2) JHLまたはJHLチームから指名を受けた場合、JHLチーム、協会またはJHLの広告宣伝・広報・プロモーション活動（以下「広告宣伝等」という。）に原則として無償で協力すること。
- (3) 次の各号について事前にJHLチームの承諾を得ること。
  - ① テレビ・ラジオ番組およびインターネット等を通じて送信される番組等への出演
  - ② イベントへの出演
  - ③ 新聞・雑誌取材への応諾
  - ④ 選手個人のスポンサー契約、もしくはサプライヤー契約
  - ⑤ 第三者の広告宣伝等への関与

第7条 [有効期間]

本誓約書の有効期間を、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日から\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日までとすることを承諾します。

以上

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

(住所)

(氏名)

印

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

選手の法定代理人(親権者または後見人) \*未成年の場合

(住所)

(氏名)

印